

令和6年度田村市教育委員会第5回定例会議事録

1 日 時 令和6年5月14日(火) 午後3時00分

2 場 所 田村市役所 4階 第1委員会室

3 出席委員 教育長 飯村 新市
教育長職務代理者 船田 隆典
委員 佐藤 由香理
委員 柳沼 かおり
委員 根内 喜代重

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 橋本 弘明
教育総務課長 三浦 幹
学校教育課長 小松 信哉
生涯学習課長 菅野 勝栄
船引公民館長兼文化センター館長 松崎 博志
教育アドバイザー 箭内 良一
教育総務課課長補佐兼教育総務係長 助川 勇造
教育総務課教育施設係長 大山 茂男
学校教育課管理主事兼課長補佐兼指導管理係長 佐久間 誠
学校教育課教育振興係長 紺野 健太郎
生涯学習課課長補佐兼スポーツ振興係長 遠藤 和夫
生涯学習課生涯学習係長 本田 啓介
(書記) 教育総務課 主査 坪井 真里子

6 案件

- 報告第2号 令和5年度田村市教育委員会の事務に関する点検評価について
議案第30号 田村市特別支援教育推進連絡協議会「サポネット田村」委員の委嘱について
議案第31号 田村市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について
議案第32号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

7 審議経過

【午後2時59分 開会】

◇教育長 ただいまから、令和6年田村市教育委員会第5回定例会を開会いたします。

さっそくではありますが、会期及び議事日程は本日の1日間とし、別紙日程によって進めたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

◇委員（異議なし）

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって会期及び議事日程は、本日の1日間とし、別紙日程によって進めることに決定いたします。次に、会議録署名委員の指名を行います。今回の委員会は、「柳沼かおり委員」と「根内喜代重委員」にお願いいたします。書記は、教育総務課坪井主査を指名します。

次に、前回開催の令和6年第4回定例会会議録の朗読をお願いします。

◇書記 [令和6年第4回定例会議事録朗読]

◇教育長 ただいま朗読の会議録について、承認することにご異議ありませんか。

◇委員（異議なし）

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、令和6年第4回定例会の会議録は、承認することに決定いたします。

◇教育長 日程第3、議案上程に移ります。さっそく議案審議に入ります。

◎報告第2号 令和5年度田村市教育委員会の事務に関する点検評価について

◇教育長 報告第2号 令和5年度田村市教育委員会の事務に関する点検評価について、説明を求めます。

◇教育部長（報告第2号について議案書朗読）

◇教育総務課長（報告第2号について補足説明）

◇教育長 ただいま説明の報告第2号 令和5年度田村市教育委員会の事務に関する点検評価について、ご質問、ご意見をお願いします。

◇船田委員 昨年度の全国学力調査の結果を見ると、中学3年生の英語がかなり落ち込んでいるようですね。ほかの学年でも同じような状況なのでしょうか。これだけ落ち込んでいると学力向上もなかなか厳しいのではないのでしょうか。

◇教育長 ここに示したグラフは全国との比較となっているため、低い数値となっていますが、英語の「話すこと」に関しては全国平均には及ばないものの県平均をはるかに上回っている結果となっています。これは、英語教育に力を入れてきた成果だと思っています。傾向は、中学1年生も2年生も同じかと思いますが、何に力を入れるかと言われれば、今までのように「読む・書く」よりは、「聴く・話す」に力を入れて、実際に外国人と話ができるような子どもを育てていきたいという想いです。

◇船田委員 小学生の場合にも下位にいる児童は多いのでしょうか。

◇学校教育課長 国語と算数の調査を例にすると、小学校1,2年生までは両教科とも正規分布を示しています。ただ、3年生から正規分布が崩れて、なだらかな山に若干二こぶが見えてくるような山になってきています。4年生になるとその山がはっきり見えてきて二極化が続いていくといった状況となっています。これがここ数年の田村市の状況です。

◇船田委員 低学年のうちについてはついていけないけど、学習レベルが上がるにつれて、ついていけなくなってしまう傾向があるということですね。最近は宿題のない学校もあると話題になっていますが、難しいですね。

もう一点、体力低下についても気になります。加えて肥満出現率が年々高くなってきていますね。これは、相関関係があると考えていいでしょうね。体力低下と肥満率上昇の関係は

無視できないので、何とか肥満率を下げ、体力を付けていくことが大きな課題ですね。

◇**教育長** スクールバスを38台走らせていることが、肥満を解消できない一つの要因になっていると感じています。スクールバスも学校の統廃合が進む中では必要なことですが、以前は朝夕の通学時に歩きながらしっかりと運動するということができている、スクールバスを走らせることで、運動量が減ってしまったということは間違いのない事実です。

◇**船田委員** 学校の体育の授業や部活動だけでは足りないですね。体力低下や肥満上昇は将来的にもマイナスな傾向であって大変なことではないかと心配です。

市内で開催されているロードレース大会などへの参加者が年々減ってきているという話もありましたが、内訳を見てみると、小中学生の参加者が減っているのです。以前は学校単位や部活単位で参加していたと思います。今は自主性ということで自由参加だと思いますが、学校の指導としてはどうなのか気になりました。

◇**教育長** ロードレース大会では小学生の参加が減っています。ある小学校では教職員の働き方改革の一環もあり、放課後の運動活動をやらなくなってしまいました。そうすると100人前後参加していた子ども達が参加しなくなって、参加者数が減ってしまうこととなります。ただ、教育委員会としても参加を強要することはできませんので、上手に働きかけをしていきたいと思っています。

◇**船田委員** Q-U 検査の結果を見ると全国に比べ学級満足度も学校生活意欲も高い数値であるようです。これが学力向上に結び付かないのはどうしてなのか不思議です。

◇**教育長** 満足度のレベルが低いのかもかもしれません。子ども達がどのくらいのレベルで満足と言っているのか良くわかっていないのかもかもしれません。これは、満足度の高い授業に接していない、経験していないということでもあります。

各種、アンケートを取ったり、テストを実施したりしていますが、結果は各学校で持っています。それが次の改善に活用されていないこともあります。

◇**船田委員** 学校に不満があるとか、友人関係に問題が出ているというような情報をつかむには必要な検査で安心材料になるものです。

◇**船田委員** ICT教育の充実に関して、小中学校ではタブレットを家庭に持ち帰り使用できるようにしているとのことですが、具体的な使い方はどのようになるのでしょうか。また、回線利用料は保護者負担になるのでしょうか。

◇**教育振興係長** タブレットの持ち帰り学習については、田村市ではロイロノートというアプリを使用しており、これを使うことで先生が教材として使いたい問題などを一斉に配信することができるものです。学校でも家庭でも同じことができるので、家庭に持ち帰って配信された課題を子ども達が学習して回答するというような活用状況です。携帯電話のエリアを使っているタブレット端末があり、これに関しては月々の通信料が発生します。ただ、この通信料は田村市が負担しているものですので、保護者負担はございません。Wi-Fi環境がなくても使えるタブレットとなっています。

◇**学校教育課長** 使用頻度を定量的に捉えてはいませんが、コロナ禍での使用は非常に多かったと認識しています。

◇**教育長** その他、ご意見ございませんか。

◇**委員** (なし)

◇教育長 それでは、他にご意見がないようですので、報告第2号 令和5年度田村市教育委員会の事務に関する点検評価について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

◇委員 (異議なし)

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、報告第2号 令和5年度田村市教育委員会の事務に関する点検評価については、原案のとおり承認いたします。

◎議案第30号 田村市特別支援教育推進連絡協議会「サポネット田村」委員の委嘱について

◇教育長 次に、議案第30号 田村市特別支援教育推進連絡協議会「サポネット田村」委員の委嘱について、説明を求めます。

◇教育部長 (議案第30号について議案書朗読)

◇学校教育課長 (議案第30号について補足説明)

◇教育長 ただいま説明の議案第30号 田村市特別支援教育推進連絡協議会「サポネット田村」委員の委嘱について、ご質問、ご意見をお願いします。

◇教育長 緊急に招集しなければいけない場合というのは、どういう場面を想定していますか。

◇学校教育課長 例えば、規則の改正、市として特別支援教育に関し新たに何かを策定するような場合、全体で情報を共有しなければいけないような緊急性のある事案が発生した場合などです。

◇根内委員 先ほどの説明によると、今年度の活動は5月29日に開催する講演会だけなのでしょうか。

◇学校教育課長 回数的には1回となります。ただ、5月29日には講演会だけではなく、組織の確認や方向性などいろんなことを議論しながら講演会も実施する予定としています。

◇根内委員 講演会の参加者は委員のみとなるのでしょうか。

◇学校教育課長 委員のほか希望者としています。

◇根内委員 何か課題を取り上げての事例研究のような会はないのですね。

◇学校教育課長 臨時に何かない限りは予定しておりません。

◇根内委員 講演会には委員のみなさんは参加されるのでしょうか。

◇学校教育課長 今までも基本的には参加いただいています。

◇教育長 関係者同士のネットワークづくりの意味もあります。

◇教育長 その他、ご意見ございませんか。

◇委員 (なし)

◇教育長 それでは、ご意見がないようですので、議案第30号 田村市特別支援教育推進連絡協議会「サポネット田村」委員の委嘱について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

◇委員 (異議なし)

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第30号 田村市特別支援教育推進連絡協議会「サポネット田村」委員の委嘱については、原案のとおり決定いたします。

◎議案第31号 田村市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について

◇教育長 次に、議案第31号 田村市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について、説明を求めます。

◇教育部長 (議案第31号について議案書朗読)

◇学校教育課長 (議案第31号について補足説明)

◇教育長 ただいま説明の議案第31号 田村市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について、ご質問、ご意見をお願いします。

◇委員 (なし)

◇教育長 それでは、他にご意見がないようですので、議案第31号 田村市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

◇委員 (異議なし)

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第31号 田村市いじめ問題対策協議会委員の委嘱については、原案のとおり決定いたします。

◎議案第32号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

◇教育長 次に、議案第32号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明を求めます。

◇教育部長 (議案第32号について議案書朗読)

◇学校教育課長 (議案第32号について補足説明)

※プライバシー保護の観点から詳細は省略し、質問件数のみ表示とする。

認定、否認定に関する質問・意見：2件

◇教育長 それでは、ご意見がないようですので、議案第32号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

◇委員 (異議なし)

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第32号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定については、原案のとおり決定いたします。

◇学校教育課長 (認定数の確認)

【令和6年5月認定分】

区分	要保護			準要保護			
	申請数	認定数	否認定数	申請数	認定数	否認定数	継続審査数
小学校	—	—	—	4	4	0	0
中学校	—	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	4	4	0	0

【令和6年5月現在累計】

区分	要保護			準要保護					
	認定済	今回認定	計	認定済	今回認定	計	継続審査	今回継続審査	計
小学校	4	—	4	106	4	110	22	0	22
中学校	1	—	1	65	—	65	11	—	11
計	5	—	5	171	4	175	33	0	33

8 その他

◇教育長 次に、日程第4 その他の案件について、はじめに、委員の皆様からございましたらお願いします。

◇船田委員 点検評価報告書に記載されている校務支援システムについて詳細を教えてください。

◇教育振興係長 全校の先生方のパソコンで使用できるシステムで、勤怠管理ができます。教職員が学校に在籍している時間を集計することが可能で、同時に教育委員会でも確認することができます。また、児童生徒の名簿管理では、気付きをメモすることが可能で、教職員同士が情報を共有することができます。保健関係では、各種健診や身体測定の結果を入力しておくことで統計を取ることも可能となります。これは市内共通のシステムですので、小学校から中学校への移行がスムーズに行える利点もあります。

◇教育長 その他、ございませんか。

◇委員 (なし)

◇教育長 それでは、事務局からお願いします。

◇事務局

1 事業報告事項について (教育部長)

- ・令和6年田村市議会6月定例会日程

会期 令和6年6月11日(火)～21日(金)11日間

2 各事業の報告について (教育総務課長)

3 令和6年6月の行事予定について (教育総務課長)

4 その他

- ・学校教育課所管行事等について (学校教育課長)
- ・生涯学習課所管行事等について (生涯学習課長、船引公民館長)
- ・東北六県研修会の案内 (教育総務課長補佐)

◇教育長 その他、ございませんか。

◇委員 (なし)

◇教育長 以上をもちまして、令和6年田村市教育委員会第5回定例会を閉会いたします。

【午後4時12分 閉会】

前記、会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年5月14日

教育長

委員

委員